

第102期

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

有価証券報告書

大崎電気工業株式会社

(E01752)

第102期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大崎電気工業株式会社

目 次

	頁
第102期有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書	巻末
内部統制報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第102期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 辺 佳 英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高 野 澄 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高 野 澄 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	47,362	61,205	65,663	77,366	75,596
経常利益 (百万円)	3,215	2,900	1,905	3,584	4,003
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,339	1,472	783	2,754	1,493
包括利益 (百万円)	1,869	4,255	3,363	3,130	1,157
純資産額 (百万円)	36,204	39,830	42,760	50,537	51,028
総資産額 (百万円)	79,352	82,656	87,918	89,579	87,428
1株当たり純資産額 (円)	688.13	793.80	880.54	875.32	854.31
1株当たり当期純利益 金額 (円)	36.95	41.30	21.96	74.30	33.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	34.09	34.18	16.84	57.00	30.28
自己資本比率 (%)	30.9	34.2	35.7	43.3	43.9
自己資本利益率 (%)	5.4	5.6	2.6	7.8	3.9
株価収益率 (倍)	22.27	11.74	27.19	10.65	24.09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,834	6,741	1,052	5,289	6,373
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,340	△5,828	△2,524	5,250	△4,332
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,909	△1,102	△185	△6,231	△3,096
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,643	13,046	11,876	17,287	15,691
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3,369 (615)	3,504 (604)	3,534 (569)	3,069 (524)	3,077 (546)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期にSMB United Limited (現社名OSAKI United International Pte.Ltd.) 及び同社の子会社を連結子会社としております。なお、第98期においては貸借対照表のみを連結し、第99期から損益計算書も連結しております。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	22,152	22,078	21,159	23,841	29,043
経常利益 (百万円)	1,542	1,804	1,290	1,650	2,358
当期純利益 (百万円)	1,332	1,263	918	493	1,977
資本金 (百万円)	4,686	4,686	4,686	6,623	6,793
発行済株式総数 (株)	38,550,684	38,550,684	38,550,684	44,889,951	45,444,234
純資産額 (百万円)	18,297	19,747	20,646	26,664	28,099
総資産額 (百万円)	47,780	48,526	49,226	47,495	48,883
1株当たり純資産額 (円)	507.86	546.93	570.55	594.06	617.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	15.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	36.77	35.44	25.76	13.31	44.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	33.92	29.34	19.76	10.21	40.09
自己資本比率 (%)	37.9	40.2	41.3	55.5	56.7
自己資本利益率 (%)	7.3	6.7	4.6	2.1	7.3
株価収益率 (倍)	22.38	13.69	23.18	59.43	18.19
配当性向 (%)	32.6	33.9	46.6	112.7	27.1
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	467 (65)	469 (100)	462 (94)	458 (88)	461 (84)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第101期及び第102期における資本金及び発行済株式総数の増加は、新株予約権付社債の新株予約権の権利行使に基づくものであります。

3 第101期の1株当たり配当額15円には、特別配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和12年1月 株式会社弘業製作所(大崎電気工業株式会社の前身)を設立。
本店及び五反田工場を東京都品川区に置く。
営業種目 配電盤、分電盤、計器用変成器、自動電圧調整器等の製造販売。
- 昭和16年4月 大崎工業株式会社を吸収合併し、商号を大崎電気工業株式会社と変更。
- 昭和23年2月 東京都大田区に蒲田工場を新設、電力量計の製造を開始。
- 昭和29年12月 電流制限器及び配線用遮断器の製造を開始。
- 昭和37年1月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和38年9月 埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場(現埼玉事業所)を新設。
- 昭和49年5月 岩手県岩手郡雫石町に岩手工場を新設。
- 昭和53年11月 本郷成型工業株式会社(埼玉県入間郡 現商号：大崎プラテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 昭和55年10月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 昭和57年2月 インドネシア・ジャカルタ市に合弁会社PT. METBELOSAを設立(現連結子会社)。
- 昭和62年4月 岩手工場敷地内に岩手開発センター(現岩手ソフトウェアセンター)を新設。
- 昭和62年7月 電子式電力量計の生産体制を確立。
- 昭和63年10月 千葉県長生郡長柄町に千葉工場を新設し、蒲田工場を廃止。
- 平成2年4月 東京都品川区(埼玉県入間市に移転)に大崎エンジニアリング株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成3年10月 東京都品川区に大崎エステート株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成9年4月 東京都品川区に大崎テクノサービス株式会社を設立(現連結子会社)。
- 平成12年5月 東京都品川区に大崎電気システムズ株式会社を、岩手県岩手郡雫石町に岩手大崎電気株式会社を設立(ともに現連結子会社)。
同年8月、配・分電盤営業部門及び千葉工場生産部門を大崎電気システムズ株式会社、岩手工場生産部門を岩手大崎電気株式会社、それぞれ営業譲渡。
- 平成14年11月 アイトロン データ・テック株式会社(東京都中央区(品川区に移転) 現商号：大崎データテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 平成18年11月 大崎エンジニアリング株式会社が、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
- 平成19年2月 株式会社エネゲート(大阪市)を子会社とする(現連結子会社)。
- 平成24年2月 SMB United Limited(シンガポール 現商号：OSAKI United International Pte.Ltd.)を子会社とする(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社、子会社41社及び関連会社2社で構成されております。当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業に係る当社及び主要な子会社の位置づけは、次のとおりであります。

なお、下記の主要な事業内容とセグメント情報における事業区分内容とは同一であります。

計測制御機器事業

会社名	主要な事業内容
当社	電力量計、電流制限器、計器用変成器、監視制御装置、タイムスイッチ及び光通信関連機器等の製造・販売
(株)エネゲート	電力量計の製造・販売・修理・取替及び各種電気機器の製造・販売
OSAKI United International Pte.Ltd.	電力量計の製造・販売
EDMI Limited	電力量計の製造・販売
EDMI Shenzhen Co., Ltd	電力量計の製造・販売
EDMI Electronics Sdn Bhd	電力量計の製造・販売
EDMI Europe Limited	電力量計の製造・販売
大崎電気システムズ(株)	配・分電盤等の製造・販売
岩手大崎電気(株)	電流制限器、タイムスイッチ、監視制御装置等の製造
大崎データテック(株)	検針システム・機器の開発・販売
その他32社	計測制御機器の製造・販売等

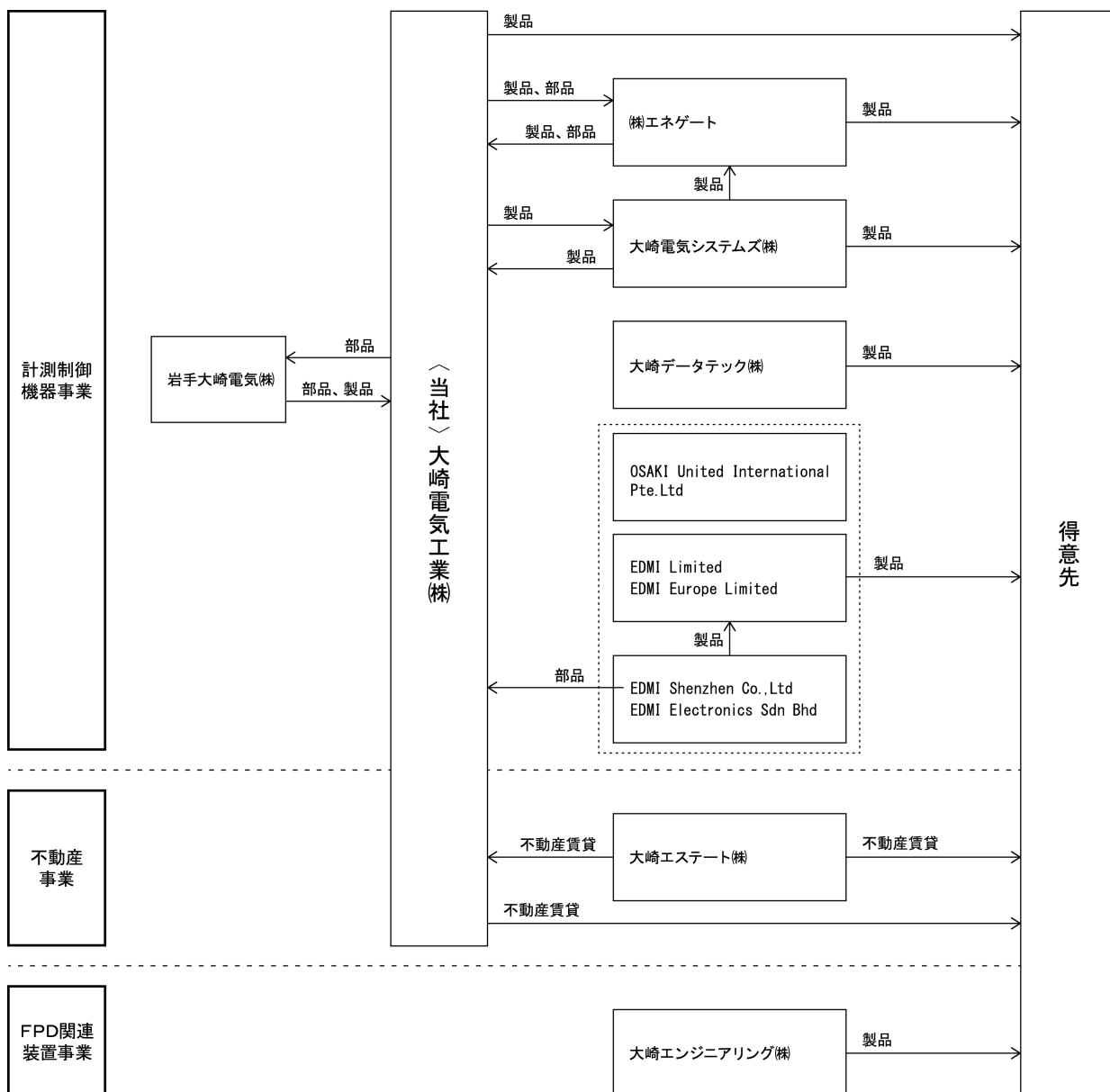
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関連装置事業

会社名	主要な事業内容
大崎エンジニアリング(株)	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置、F P D 関連装置の設計・製造・販売

不動産事業

会社名	主要な事業内容
当社	不動産の賃貸
大崎エステート(株)	不動産の賃貸

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱エネゲート (注) 4, 6	大阪市北区	497	計測制御機器事業	51.0	同社に製品及び部品を販売 同社から製品及び部品を購入 同社から資金を調達 役員の兼任 4人
OSAKI United International Pte.Ltd. (注) 4	シンガポール	千シンガ ポールドル 10,000	計測制御機器事業	100.0	役員の兼任 5人
EDMI Limited (注) 4, 6	シンガポール	千シンガ ポールドル 54,346	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	—
EDMI Shenzhen Co., Ltd (注) 4	中国 深圳	千人民元 50,000	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	同社から部品を購入
EDMI Electronics Sdn Bhd (注) 4	マレーシア ジョホール	千マレーシ アリング 34,521	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	—
EDMI Europe Limited (注) 4	イギリス ニューカッスル	千イギリス ポンド 5,000	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	—
大崎電気システムズ㈱	東京都品川区	358	計測制御機器事業	89.9	同社に製品を販売 同社から製品を購入 同社に資金を融資 役員の兼任 4人
岩手大崎電気㈱	岩手県岩手郡 雫石町	200	計測制御機器事業	100.0	同社に部品を支給 同社から製品を購入 同社に工場を賃貸 同社に資金を融資 役員の兼任 4人
大崎データテック㈱	東京都品川区	350	計測制御機器事業	100.0	同社から資金を調達 役員の兼任 3人
大崎エンジニアリング㈱ (注) 4, 5, 7	埼玉県入間市	1,684	FPD関連装置事業	54.0	同社から資金を調達 役員の兼任 1人
大崎エステート㈱	東京都品川区	310	不動産事業	100.0	同社から事務所等を賃借 同社に資金を融資 役員の兼任 3人

(注) 1 上記以外の連結子会社は29社、持分法適用関連会社は2社であります。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 有価証券報告書を提出しております。

6 以下の連結子会社については、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。

(1) ㈱エネゲート

主要な損益情報等	① 売上高	24,220 百万円
	② 経常利益	3,461 〃
	③ 当期純利益	2,473 〃
	④ 純資産額	15,668 〃
	⑤ 総資産額	22,722 〃

(2) EDMI Limited

主要な損益情報等	① 売上高	12,225 百万円
	② 経常損失	57 〃
	③ 当期純損失	33 〃
	④ 純資産額	11,114 〃
	⑤ 総資産額	18,384 〃

7 当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、同社の普通株式の全てを取得し、当社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、公開買付けを実施することを決議いたしました。詳細につきましては、重要な後発事象をご参照ください。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
計測制御機器事業	2,982(546)
FPD関連装置事業	93
不動産事業	2
合計	3,077(546)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
461(84)	41.4	16.8	6,587

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 従業員は全員、計測制御機器事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しております。中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクはありますが、景気の回復基調は継続することが期待されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、国内の小売り電力の全面自由化等、電力改革の動きに進展がみられます。また、電力各社は強力なコストダウンを継続しており、メーカー間の競争は依然厳しい状況にある一方、スマートメーターは本格的な普及期に突入し、需要は大きく増加しております。海外向けの電力量計市場は、一部にスマートメーター導入計画の遅れが見られる等、予断を許さない状況になっております。また、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界等において設備投資に回復の兆しはみえているものの、新規の設備投資が引き続き抑制される状況で推移いたしました。

この様な経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、計測制御機器事業で国内向け事業は好調に推移しましたが、前年度に売却した海外の配・分電盤部門の売上がなくなったこと等により前年度比2.3%減の755億9千6百万円となりました。

利益面につきましては、海外事業の不振を国内電力会社向け製品がカバーしたこと等により営業利益は前年度比14.3%増の37億3千8百万円に、経常利益は前年度比11.7%増の40億3百万円となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年度に関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により前年度比45.8%減の14億9千3百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 計測制御機器事業

計測制御機器事業は、前年度に売却した海外の配・分電盤部門の売上がなくなったことに加え、海外の電力量計事業において一部売上計画に遅延が見られる他、製品構成の変化による原価率の悪化、先行投資している研究開発費等費用の増加が業績を圧迫しております。一方、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が大幅に増加する等、国内向け事業は好調に推移しました。この結果、売上高は前年度比2.2%減の734億5千1百万円、営業利益は前年度比13.2%増の37億6千3百万円となりました。

② FPD関連装置事業

FPD関連装置事業は、エネルギー・照明関連装置の売上高は増加しましたが、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、FPD関連装置の売上高は減少しました。この結果、売上高は前年度比4.7%減の18億2千万円となりました。営業損失は前年度比1千4百万円減少し2億1千4百万円となりました。

③ 不動産事業

不動産事業の売上高は前年度比1.2%増の4億6千6百万円、営業利益は前年度比9.7%増の1億8千4百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億4千2百万円を含めて表示しております。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

分類	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,289	6,373	1,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,250	△4,332	△9,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,231	△3,096	3,134
現金及び現金同等物の期末残高	17,287	15,691	△1,596

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ15億9千6百万円減少して156億9千1百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益41億4千5百万円に対し、減価償却費22億1千4百万円等の要因により63億7千3百万円の資金増加（前年度比10億8千4百万円の増加）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出41億4千1百万円等により43億3千2百万円の資金減少（前年度比95億8千2百万円の減少）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短期借入金の純減少額19億7千3百万円、非支配株主も含めた配当金の支払額9億8千3百万円等により30億9千6百万円の資金減少（前年度比31億3千4百万円の増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産実績、受注状況（見込み生産を行っているものを除く）及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	71,682	△0.6
FPD関連装置事業	1,666	△0.6
合計	73,348	△0.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	8,494	△43.0	4,276	△9.0
FPD関連装置事業	1,805	△2.9	236	△6.2
合計	10,299	△38.6	4,512	△8.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	73,420	△2.2
FPD関連装置事業	1,820	△4.7
不動産事業	354	+1.6
合計	75,596	△2.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
関西電力株式会社	17,833	23.1	20,306	26.9
東京電力株式会社	—	—	8,526	11.3

前連結会計年度の東京電力株式会社については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。なお、平成28年4月1日を以て東京電力株式会社は東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社の4社に分社化しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 計測制御機器事業

当事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では電力各社による一般競争入札の導入などによりメーカー間の競合状態が激化し、製品販売価格が著しく低下する等、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターが本格的導入期に入っており、当面需要は高レベルで推移していくものと予測されております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様の高いシェアを獲得しておりますが、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行うと共に、メーカー間の競合によって低下した販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。海外事業においても、英国で受注したスマートメーター用通信ハブの供給体制を整備すると共に、今後欧州等で増加が見込まれるスマートメーターに対応し、収益確保のため更なる競争力強化を行ってまいります。

(2) FPD関連装置事業

当事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、需要構造の変化や生産拠点の海外シフトも相まって事業環境に変化が出てきている状況にあり、製品力の強化と併せて市場変化に対応した販売活動の推進が求められております。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。成長事業としての「センサーデバイス・高機能デバイス関連装置」や「エネルギー・照明関連装置他」等、今後伸長が期待される新規分野にも積極的な事業展開をしてまいります。

(3) 不動産事業

当事業につきましては、既存賃貸事業の稼働率の向上及びコスト削減等により、投資利回りを改善していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

(1) 需要環境の変動によるリスク

当社グループが製造している製品市場(計測制御機器市場、F P D製造装置市場)の予期せぬ変動(顧客である電力会社の業績動向や入札方式の変更による競争激化等)により製品の需要環境が変化する可能性があります。また、当社グループ製品を販売している国や地域の政治・経済状況の変動等により製品の需要環境が変化する可能性があります。製品需要環境の大きな変動による売上高の減少は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・部品の価格高騰及び入手難によるリスク

当社グループは製品の製造のため外部から原材料、部品、組立外注品等を購入しておりますが、これらは世界経済の状況や原料産出国の環境、為替レートの変動により価格の高騰や入手が困難となる事態がおこらないという保証はありません。原材料・部品の価格高騰及び入手難は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動によるリスク

当社グループは投資有価証券約52億円を保有しておりますが、株価の大幅な下落がおきた場合等に投資有価証券評価損が発生しないという保証はありません。大きな投資有価証券評価損は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産価格の変動によるリスク

当社グループは計測制御機器事業、F P D関連装置事業及び不動産事業を行っており土地・建物等の不動産を所有しておりますが、保有している不動産価格の下落は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の不具合によるリスク

当社グループは極めて高い品質管理水準のもと製造を行っておりますが、将来に渡りすべての製品やサービスにおいて、製品の不具合、サービス対応の不備によるリコールや顧客満足度の低下による販売数量の減少がおこらないという保証はありません。大規模なリコールや納入停止につながるような製品の不具合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定顧客への取引集中によるリスク

当社グループの顧客について、計測制御機器事業では主要製品である電力量計、電流制限器、計器用変成器、監視制御装置及びタイムスイッチの主たる納入先は国内外の電力会社となっております。電力各社及びその関係会社に対する売上高の割合が高くなっております。また、F P D関連装置事業でも特定の取引先に対する売上高の依存割合が高くなっているため、取引先の業態や取引先との取引関係に変化があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収等によるリスク

当社グループは、事業拡大や競争力強化を目的として、企業買収、事業統合および事業再編等を行うことがあります。このような施策では、成長機会の確保、財務体質の改善、各種システムの統合等が期待していた期間中に実現されない（もしくは達成されない）可能性があります。また想定外の費用及び負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性もあります。そのような状況に陥った場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、シンガポールに拠点を持つOSAKI United International Pte.Ltd.を中心にグローバルビジネスを展開しております。為替レートの変動により売上高、原材料・部品の価格、販管費等の経費、在外子会社の資産等が変動する可能性があります。急激な為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

当社グループの生産設備は国内外に分散されておりますが、地震等の自然災害により工場の生産能力が低下した場合には、当社グループの事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。また、戦争、テロ、クーデター、感染症等の不可抗力、金融市場の変動、仕入先の供給体制の変化等により事業の推進及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】
特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、環境変化の激しい時代のニーズに即応した製品開発体制の下で、フレキシブルな人材活用、研究開発投資を行い新製品の開発・改良を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は3億2千2百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 計測制御機器事業

電力量計関連の研究開発では、電力の小売自由化等によるエネルギー環境の変化に対応して、需要が大きく増加するスマートメーターの研究開発に注力しております。国内各電力会社のスマートメーターの展開が本格的な普及期に突入する中で、ニーズに対応した電力量計の研究・開発をグループ会社と連携して進めており、製品メニューの幅を広げるべくシリーズ化の開発、スマートメーターの通信部の技術検討等、競争力向上に向けた研究開発に取り組んでおります。

また、グローバルで見ても電力量計は、スマートメーターへと急速に移行しており、当社グループとしてもこれに対応するために、スマートメーターに関連する技術開発に積極的に取り組んでおります。

システム機器関連の研究開発では、エネルギー需給問題の改善に貢献するため、中小ビル、商業施設を対象としたBEMS (Building Energy Management System) や住宅全般を対象としたHEMS (Home Energy Management system) 等のエネルギーソリューション事業として、デマンド・マネジメント・サービスの改良と展開、全国の電気保安協会や一般顧客に向けたデマンドコントロールシステム、スマートメーターの計測技術と各種通信技術を応用したマンション向けスマートメーターシステムや家庭用エネルギー管理機器の開発に取り組んでおります。

検針システム事業につきましては、ハンディターミナルや携帯型プリンタといった検針用機器から、スマートフォンやタブレットを使った検針システム用アプリまで、お客さまニーズに応えるべく製品やソフトウェアの開発に取り組んでおります。

なお、当事業の研究開発費は3億1千2百万円であります。

(2) FPD関連装置事業

当事業につきましては、接合・実装技術をコア技術としたFPDのモジュール実装工程に使用される製造装置や各種電子デバイスの組立装置等の開発をしております。

これら製品の実装・組立の分野においては、製品の小型高集積化に伴い、接合・実装における更なる高精細・高精度が求められる中で、製品価値や製品品質の向上を成す上で計測・制御の技術が益々重要となってきております。

当連結会計年度においては、コア技術となる高精細の接合・実装技術の更なる向上とともに、センサーデバイス関連等の成長分野でのコア技術となる計測・制御の技術開発に注力してまいりました。

これらの技術開発は、各種装置の共通的な要素技術開発が主体であり、一般管理費で計上し、当連結会計年度における計上額は9百万円であります。個別のオーダー対応で発生するカスタム開発に係る費用は、主として個別オーダーの製造原価で処理しております。ただし、製造原価のうち研究開発部分を特定することは困難であるため、研究開発費を区分集計しておりません。

(3) 不動産事業につきましては、研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態について

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)	増 減
総資産額(百万円)	89,579	87,428	△2,150
負債合計額(百万円)	39,041	36,399	△2,642
純資産額(百万円)	50,537	51,028	491
自己資本比率(%)	43.3	43.9	0.5

当連結会計年度末における総資産は、有形固定資産が10億8千5百万円増加しましたが、現金及び預金が19億1千9百万円、たな卸資産が13億8千3百万円それぞれ減少したこと等により、前年度末と比較して21億5千万円減少し、874億2千8百万円となりました。

負債は、長・短借入金が23億7千7百万円減少したこと等により、前年度末と比較して26億4千2百万円減少し、363億9千9百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加8億2千6百万円、為替換算調整勘定の減少11億9千2百万円、非支配株主持分の増加8億8千9百万円等により、前年度末と比較して4億9千1百万円増加し、510億2千8百万円となりました。

なお自己資本比率は、前年度末と比較して0.5ポイント増加し、43.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

① 計測制御機器事業について

当事業では、日本国内でのスマートメーターの導入は本格化しつつあり、高水準の需要が続くものと予測されております。しかしながら、電力各社による一般競争入札によりメーカー間の競合状態は激化しており、製品販売価格が著しく低下しております。エネルギー管理関連製品は、エネルギー価格上昇やCO2削減等の環境問題対応の必要性もあり、今後も需要拡大が見込まれております。一方、グローバルビジネスを展開するOSAKI United International Pte.Ltd.の業績は拡大する見込みです。足下では先行投資の研究開発費が負担となっておりますが、今後グループ業績への貢献が期待されております。

厳しい環境下ではありますが、計測制御機器事業では高いシェアを獲得しているスマートメーターの生産体制を整備すると共に、エネルギー管理関連製品の売上高拡大に向け販売活動を一層強化してまいります。また、OSAKI United International Pte.Ltd.を中心とした海外展開に注力すると共に、同社とのシナジーを追求してまいります。

② FPD関連装置事業について

当事業は、主要顧客が属するデジタル家電業界やLED照明業界において新規の設備投資が抑制されれる状況が続いており、先行きに対する不透明感が継続しております。

厳しい事業環境にありますが、技術における優位性を更に強化し、主力製品として事業を牽引してまいりましたFPD関連装置事業を継続的・安定的に成長させ、また、今後更に成長が期待できるセンサーデバイスやエネルギー・照明関連市場において、お客様の満足度を向上させることを狙いとした新規事業展開を積極的に推進し、実装装置業界の中でのリーディングカンパニーを目指してまいります。

なお、上記において将来予想に関する記述は、当社が有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと異なることがあります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載したとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力の維持・増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は33億6千2百万円の設備投資を実施いたしました。

計測制御機器事業では電力量計関連設備を中心に33億4千8百万円、FPD関連装置事業では1百万円、不動産事業では1千2百万円投資いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
埼玉事業所 (埼玉県三芳町)	計測制御機器事業	生産・ 研究設備	1,887	579	280 (43,611)	214	2,962	334
本社 (東京都品川区)	計測制御機器事業	その他設備	487	23	285 (439)	135	931	99
賃貸用不動産 (東京都大田区 他1ヶ所)	不動産事業	土地・建物	560	—	897 (5,564)	—	1,457	—

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 賃貸用不動産は、連結子会社以外へ賃貸しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱エネゲート	本社・工場 (大阪市北区)	計測制御機器 事業	生産設備	349	20	369 (2,595)	60	798	190
㈱エネゲート	千里丘事業所 (大阪府摂津市)	計測制御機器 事業	生産設備	1,953	667	5,662 (37,678)	199	8,482	311
㈱エネゲート	尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	計測制御機器 事業	生産設備	73	21	711 (5,801)	15	821	95
㈱エネゲート	京都事業所 (京都市南区)	計測制御機器 事業	生産設備	71	17	606 (4,195)	4	700	74
大崎電気 システムズ㈱	千葉工場 (千葉県長柄町)	計測制御機器 事業	生産設備	422	18	168 (31,316)	3	614	124
大崎エンジニア リング㈱	本社・テクニカル センター (埼玉県入間市)	FPD関連装置 事業	生産設備	737	0	730 (9,427)	0	1,467	93
大崎エステート㈱	賃貸用不動産 (東京都港区他 2ヶ所)	不動産事業	土地・建物	1,572	—	2,352 (2,803)	6	3,931	—

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 大崎エステート㈱の賃貸用不動産は、一部を除き連結子会社以外へ賃貸しております。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EDMI Limited	本社・工場 (シンガポール)	計測制御機 器事業	生産設備	—	512	— (7,778)	515	1,027	219
EDMI Electronics Sdn Bhd	本社・工場 (マレーシ ア・ジョホ ール)	計測制御機 器事業	生産設備	—	462	— (28,330)	241	703	281

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、主として「リース資産」であります。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調 達方法	着手年 月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)エネ ゲート	千里丘事業 所(大阪府 摂津市)	計測制御 機器事業	制御機器 事業部 工場更新	1,594	0	自己資 金	平成28 年3月	平成29 年1月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,444,234	46,120,789 (注)	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	45,444,234	46,120,789	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 株式報酬型新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 第1回株式報酬型新株予約権 (平成21年8月5日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	603	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,300 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月16日 至 平成51年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933 資本組入額 466.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ロ) 第2回株式報酬型新株予約権 (平成22年7月13日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	762	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,200 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月7日 至 平成52年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 332.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ハ) 第3回株式報酬型新株予約権 (平成23年7月13日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	775	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月5日 至 平成53年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 721 資本組入額 360.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ニ) 第4回株式報酬型新株予約権 (平成24年8月3日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,119	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,900 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月13日 至 平成54年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 443 資本組入額 221.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ホ) 第5回株式報酬型新株予約権 (平成25年7月9日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,146	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成55年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 497 資本組入額 248.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ヘ) 第6回株式報酬型新株予約権 (平成26年7月10日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,108	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,800 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月8日 至 平成56年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 263.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ト) 第7回株式報酬型新株予約権 (平成27年7月13日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,032	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,200 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月8日 至 平成57年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628 資本組入額 314	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以下「組織再編成行為」という。) をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下「再編成対象会社」という。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

② 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成24年7月10日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	469 (注) 1	386 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	転換価額は、613.4とする。 (注) 2、4、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年8月9日 至 2017年7月12日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格及び資本組入額は下記金額とする。 (注) 2、4、7 発行価格 613.4 資本組入額 306.7	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,345 (注) 1	1,930 (注) 1

(注) 1 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額500万円につき1個とします。

なお、新株予約権の発行数は1,600個、本社債の発行額は8,000百万円でありますが、新株予約権の権利行使により、事業年度末現在及び平成28年5月31日現在では各々上記数値に減少しております。

- 2 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当その他一定の場合にも適宜調整されます。

- 3 当社が、組織再編成等（合併、資産譲渡、会社分割、株式交換又は株式移転、その他の会社再編成手続きで本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることを「組織再編成等」という。）を行う場合、交付される承継会社等（組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を「承継会社等」という。）の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は承継会社等の普通株式とする。また、交付される普通株式の数は組織再編成等の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継された本社債を出資するものとし、社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

組織再編成等の効力発生日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできない。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
会社計算規則に基づき算定した額とする。

- 4 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質は以下のとおりです。
- ①株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される株式数が増加する場合がある。
 - ②転換価額の修正基準は、2014年7月24日（日本時間）まで（当日を含む）の30連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（但し、1円未満の端数は切り上げる。）であり、当該終値の平均値が当初の転換価額を1円以上下回る場合は、2014年8月4日以降の転換価額は当該終値の平均値に修正される。なお、修正の頻度は1回である。
 - ③修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される株式数の上限は定められていない。また、資金調達額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
 - ④130%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編成等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
- 5 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。
- 6 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。
- 7 転換価額は、上記の(注)4②、③の転換価額修正条項に基づき、2014年8月4日より当初の770円から616円に修正されております。さらに、平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会において、期末配当を1株につき9円とする剰余金処分案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき15円と決定されたことに伴い、上記の(注)2の転換価額調整条項に基づき、転換価額は2015年4月1日に遡って616円から613.4円に調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)	第102期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	28	68
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	228,233	554,283
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	613.4	613.4
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	1,131
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	9,182,505
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	615.8
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 から 平成27年3月31日 (注)1	6,339,267	44,889,951	1,936	6,623	1,936	6,705
平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 (注)1	554,283	45,444,234	170	6,793	170	6,875

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、当該新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が676,555株、資本金が207百万円及び資本準備金が207百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	29	108	98	—	3,244	3,510	—
所有株式数 (単元)	—	15,682	505	7,390	8,738	—	12,826	45,141	303,234
所有株式数 の割合(%)	—	34.74	1.12	16.37	19.36	—	28.41	100.00	—

(注) 自己株式561,071株は「個人その他」に561単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,732	8.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,932	6.45
大崎電気工業取引先持株会	東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア	1,633	3.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,552	3.41
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市南区清水4丁目19-18	1,389	3.05
渡辺佳英	東京都港区	1,149	2.53
富国生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1,104	2.42
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1	1,020	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,014	2.23
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	1,000	2.20
計	—	16,528	36.37

(注) 次の法人の大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供され、以下のとおり株式を保有している旨の記載がなされておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

平成28年3月22日付変更報告書(報告義務発生日 平成28年3月14日)

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,552	3.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,956	4.33
三菱UFJ国際投信株式会社	318	0.70
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	229	0.51
計	4,055	8.97

平成28年3月31日付変更報告書（報告義務発生日 平成28年3月28日）

提出者	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	2,795	6.18

平成28年4月7日付変更報告書（報告義務発生日 平成28年3月31日）

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
野村証券株式会社	32	0.07
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,429	5.11
野村アセットマネジメント株式会社	420	0.93
計	2,882	6.06

（注） NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株式数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が2,314千株含まれております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,580,000	44,580	—
単元未満株式	普通株式 303,234	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	45,444,234	—	—
総株主の議決権	—	44,580	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	561,000	—	561,000	1.23
計	—	561,000	—	561,000	1.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、取締役会において決議したものであります。

(イ) 第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成21年8月5日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ロ) 第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成22年7月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ハ) 第3回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年7月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(二) 第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年8月3日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ホ) 第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年7月9日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ヘ) 第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年7月10日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(ただし、取締役相談役及び社外取締役を除く) 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(ト) 第7回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成27年7月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(ただし、取締役相談役及び社外取締役を除く) 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,359	3
当期間における取得自己株式	1,530	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	561,071	—	562,601	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして位置づけており、株主に対し安定的な配当を継続することを前提として、更に業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、長期的な企業価値の拡大を目指し、競争力強化のための研究開発投資や設備投資の原資とするとともに、今後の事業展開に有効活用し業績の向上に努めてまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当初の計画通り一株につき6円とし、通期では中間配当金と合わせて一株につき12円（うち中間配当金6円）としております。

<資本政策の基本方針>

当社は、株主価値の持続的な向上を目指し、拡大する事業機会を迅速・確実に捉えるために必要となる十分な株主資本の水準を保持することを基本的考えとしております。

経営環境の変化に機動的に対応し、株主価値の向上に資する財務政策等の経営の諸施策を実行することを可能とするため、自己株式の取得も検討してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	267	6.00
平成28年6月29日 定時株主総会決議	269	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	880	865	682	879	840
最低(円)	612	368	435	548	566

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	636	675	724	720	760	823
最低(円)	578	612	649	571	606	738

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性19名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		渡辺 佳 英	昭和23年7月31日生	昭和52年1月 株式会社野村総合研究所入社 " 55年7月 当社取締役社長室長 " 59年7月 常務取締役営業本部長 " 61年1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 " 61年7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 " 62年6月 取締役副社長(代表取締役) " 63年11月 取締役社長(代表取締役) 平成元年1月 東北計器工業株式会社取締役(現任) " 元年3月 九州電機製造株式会社(現九電テクノシステムズ株式会社)取締役(現任) " 2年4月 大崎エンジニアリング株式会社代表取締役社長 " 10年4月 同代表取締役会長 " 17年6月 同取締役会長 " 19年2月 株式会社エネゲート取締役(現任) " 19年6月 大崎エンジニアリング株式会社取締役名誉会長 " 21年1月 当社取締役会長(代表取締役)(現任) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長(現任) " 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役会長(現任)	平成28年6月から2年	1,149
取締役社長 代表取締役		渡辺 光 康	昭和30年5月2日生	昭和58年8月 株式会社野村総合研究所入社 " 61年8月 当社入社 " 62年6月 埼玉工場長 " 63年6月 取締役埼玉工場長 平成2年6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼玉工場長 " 4年6月 取締役システム・機器事業部長兼技術開発本部副本部長 " 6年6月 常務取締役技術開発本部長 " 12年5月 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 " 16年6月 当社専務取締役 " 21年1月 取締役副社長(代表取締役) " 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役兼最高経営責任者(現任) " 26年6月 当社取締役社長(代表取締役)(現任)	平成28年6月から2年	459

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 代表取締役		川 端 晴 幸	昭和23年2月1日生	昭和45年4月 当社入社 平成4年6月 電力営業第一部長 " 12年6月 取締役営業本部電力一部長兼マーケティング室長 " 14年5月 取締役営業本部マーケティング室長兼システム・機器部長、特機部担任 " 16年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 " 17年6月 常務取締役管理本部長 " 23年6月 常務取締役営業本部長 " 24年6月 専務取締役営業本部長 " 26年6月 取締役副社長（代表取締役）営業本部長 " 26年7月 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役（現任） " 28年6月 取締役副社長（代表取締役）（現任）	平成28年6月から2年	43
専務取締役	経営戦略本部長	高 野 澄 雄	昭和25年6月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年1月 経理部長 " 12年6月 取締役経営企画室長 " 20年1月 取締役経営戦略室長 " 22年6月 常務取締役経営戦略室長 " 25年6月 常務取締役経営戦略本部長 " 26年6月 専務取締役経営戦略本部長（現任）	平成28年6月から2年	11
常務取締役	管理本部長兼経理部長	根 本 和 郎	昭和28年10月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 経理部長 " 17年6月 総務部長 " 18年6月 取締役総務部長兼人事部長 " 19年6月 取締役管理本部副本部長兼総務部長兼人事部長 " 23年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 " 26年6月 常務取締役管理本部長兼経理部長（現任）	平成28年6月から2年	10
常務取締役	経営戦略本部副本部長	上 野 隆 一	昭和36年8月20日生	平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）主計部ディスクロージャー対応室長 " 22年7月 当社入社国際事業部副事業部長 " 24年3月 SMB United Limited(現 OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役（現任） " 24年7月 当社理事国際事業部副事業部長 " 25年6月 取締役経営戦略本部副本部長 " 26年6月 常務取締役経営戦略本部副本部長（現任）	平成28年6月から2年	5
常務取締役	営業本部長	横 井 博 幸	昭和29年8月24日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年1月 営業本部電力一部長 " 18年6月 営業本部電力三部長 " 20年7月 営業本部電力二部長 " 21年7月 理事営業本部電力二部長 " 23年6月 取締役営業本部副本部長兼電力二部長 " 28年6月 常務取締役営業本部長（現任）	平成28年6月から2年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産本部長	沼崎 邦明	昭和27年7月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 大崎ブラテック株式会社代表取締役社長 " 18年6月 当社生産本部製造部長 " 19年7月 理事生産本部副本部長兼製造部長 " 20年6月 取締役生産本部副本部長 " 23年6月 取締役生産本部長(現任)	平成28年 6月から 2年	6
取締役	技術開発 本部長	駒沢 聡	昭和30年2月22日生	昭和53年4月 当社入社 平成7年7月 岩手研究開発センター長 " 12年1月 研究開発センター通信グループマネジャー " 19年6月 研究開発センター長兼通信グループマネジャー " 21年6月 取締役研究開発センター長兼通信グループマネジャー " 22年4月 取締役研究開発センター長 " 22年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長 " 24年6月 取締役技術開発本部長(現任)	平成28年 6月から 2年	8
取締役	営業本部 副本部長	堀 長一郎	昭和30年4月27日生	平成18年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)埼玉支店(安全品質担当)兼安全品質グループマネジャー " 20年7月 東光電気株式会社(現株式会社東光高岳)出向 " 23年10月 当社出向営業本部長 " 24年6月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	平成28年 6月から 2年	3
取締役	生産本部 副本部長	星野 邦行	昭和31年1月12日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 大崎ブラテック株式会社代表取締役社長 " 20年6月 当社生産本部資材部長 " 22年7月 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 " 25年6月 当社理事生産本部業務部長 " 26年6月 取締役生産本部副本部長兼業務部長 " 26年10月 取締役生産本部副本部長(現任)	平成28年 6月から 2年	2
取締役	技術開発本部 副本部長兼 研究開発 センター長	島山 淳実	昭和37年7月21日生	昭和61年4月 当社入社 平成21年7月 技術開発本部電子計器設計グループマネジャー " 24年6月 技術開発本部研究開発センター長兼電子計器設計グループマネジャー " 26年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長(現任)	平成28年 6月から 2年	2
取締役	営業本部 副本部長	太田 毅彦	昭和42年1月27日生	平成元年4月 当社入社 " 20年7月 営業本部電力三部長 " 22年1月 営業本部システム・機器部長 " 26年6月 取締役営業本部システム・機器部長兼情報通信部長 " 28年6月 取締役営業本部副本部長(現任)	平成28年 6月から 2年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		高 島 征 二	昭和18年9月14日生	平成24年6月 " 26年6月 " 27年10月	株式会社協和エクシオ相談役 当社取締役(現任) 株式会社協和エクシオ名誉顧問 (現任)	平成28年 6月から 2年	—
取締役		笠 井 伸 啓	昭和32年2月6日生	平成21年1月 " 28年6月	ローデ・シュワルツ・ジャパン株 式会社代表取締役社長 当社取締役(現任)	平成28年 6月から 2年	—
常勤監査役		吉 野 伸	昭和25年6月26日生	平成13年4月 " 15年8月 " 16年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 22年6月	株式会社東芝社会インフラシステ ム社制御・計測システム技師長 当社入社技術開発本部副本部長 取締役技術開発本部長 常務取締役技術開発本部長兼研究 開発センター長 常務取締役技術開発本部長 常勤監査役(現任)	平成26年 6月から 4年	9
監査役		山 中 利 雄	昭和25年6月20日生	昭和48年4月 平成12年12月 " 14年11月 " 17年6月 " 19年6月 " 23年6月 " 26年6月	当社入社 岩手大崎電気株式会社代表取締役 社長 大崎データテック株式会社取締役 管理部長 当社経理部長 取締役経理部長 取締役管理本部副本部長兼経理部 長 監査役(現任)	平成26年 6月から 4年	25
監査役		阿 蒜 達 雄	昭和15年12月25日生	平成13年4月 " 14年6月 " 14年12月 " 16年5月 " 18年5月	SMBCコンサルティング株式会社代 表取締役会長 当社監査役(現任) SMBCコンサルティング株式会社代 表取締役会長兼社長 財団法人日本タイ協会理事長 同理事	平成27年 6月から 4年	—
監査役		山 本 滋 彦	昭和22年8月1日生	平成19年3月 " 20年6月	株式会社ジャフコ経管理事 当社監査役(現任)	平成28年 6月から 4年	—
計							1,739

- (注) 1 取締役会長渡辺佳英、取締役社長渡辺光康の両氏は兄弟であります。
2 取締役のうち、高島征二、笠井伸啓の両氏は社外取締役であります。
3 監査役のうち、阿蒜達雄、山本滋彦の両氏は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「エネルギー・ソリューション分野を中心とし、アクティブに新技術に挑戦することで、新しい価値創造を人間社会に発信し続け、貢献する。」というものであり、当社は、この企業理念のもと、株主をはじめとする利害関係者の利益を重視し、永続的な企業価値の最大化を実現していくうえで、コーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要な経営課題であると認識しております。今後も一層の経営の効率性、透明性を高め、公正な経営の実現に取り組んでいきます。

② 企業統治の体制の概要等

a コーポレート・ガバナンスの体制

当社は監査役制度を採用しております。当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役監査体制により経営監視機能を果たしております。監査役は4名で構成され、うち2名が社外監査役かつ独立役員となっており、社外からのチェック機能を果たし、経営監視機能の独立性、客観性を確保しております。さらに、監査役1名は当社の経理部長として経理経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、取締役は15名で構成され、うち2名は独立性のある社外取締役であります。社外取締役は取締役会の一員として経営に参画するため、当社の経営全般についての適切な助言が得られ、取締役会の意思決定機能及び監視機能が強化され、これにより当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

なお、当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことにともない、同法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結または継続いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、独立性のある社外監査役を含む当該監査役制度に加え、独立した社外取締役を含む取締役会の機能が、当社のコーポレート・ガバナンス体制として最適であると考えております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務の執行状況を監督する機関と位置づけております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運営に努めております。

また、取締役会の補佐機能として、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、日常の業務執行に関する意思決定ならびに経営課題等に関する審議を行っております。

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、すべての法令及び社会的規範の遵守に向けコンプライアンス委員会を設置し、趣旨の徹底を図るため大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、遵守意識向上ならびに体制の整備を推進しております。なお、法律上、会計上の問題に関しましては、顧問弁護士、公認会計士等の有識者のアドバイスを適宜受け法令遵守に努めております。

b 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備しております。

(イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
- ・当社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
- ・経営監査室は、当社及び内部監査部門のない子会社各社の内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
- ・大崎電気グループは、ヘルプライン制度の適切な運営により、取締役及び使用人の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
- ・大崎電気グループは、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
- ・大崎電気グループは、大崎電気グループ企業行動憲章に基づき、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ・当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社の各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、P L、安全保障輸出管理）がリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。子会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合には、当社に適切な情報が伝達される体制を整備する。
- ・経営監査室は、内部監査により当社及び内部監査部門のない子会社各社のリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に当社取締役会に報告し、当該取締役会において改善策を審議決定する。

(ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、毎期初に取締役が共有する当社及び大崎電気グループ全体の目標を定め、この目標達成に向けて具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成状況をレビューし、結果を当社各部門及び子会社にフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
- ・当社は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
- ・当社は、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。
- ・当社及び子会社の日常業務は、それぞれの職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。

(ホ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について当社に報告する義務を負う。
- ・当社は、原則として国内子会社については、グループ経営協議会を開催し、当該子会社の業績その他必要な事項の協議を行う。また、主要な海外子会社については、業績その他重要な経営課題等を当社取締役会に定期的に報告する。

- (へ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - ・ 監査役職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。
- (ト) 当社の取締役及び使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人（以上の者から報告を受けた者を含む）が当社の監査役に報告をするための体制と当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査役に報告する体制を確保する。
 - ・ 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく当社監査役に報告する体制を確保する。
 - ・ 大崎電気グループは、ヘルプライン制度により通報したことを理由として、当該通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わない。
- (チ) 当社の監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 当社の取締役は、監査役による監査が円滑に行われることを確保するため、監査に係る諸費用について必要な予算措置を行う。
- (リ) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社取締役会は、業務の適正を確保するため、当社の取締役会、経営会議等重要な会議への監査役の出席を確保する。
 - ・ 当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

c 内部統制システムの運用状況の概要

上記内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (イ) コンプライアンスに関する取組状況
 - ・ コンプライアンス委員会を年4回開催し、内部統制システムの基本方針の改定やコーポレートガバナンス・コードの対応等について審議した。
 - ・ コンプライアンス研修として、役員向けの会社法勉強会、リスク管理勉強会のほか、新入社員向けのコンプライアンス研修会などを実施した。
 - ・ 当社内部監査部門による監査は、当社については営業各部署など8部署に対して実施、また、子会社については2社に対して実施した。
 - ・ ヘルプライン（内部通報制度）は、当社窓口にて1件の通報があり、適切に対応した。
- (ロ) 損失の危機の管理に関する取組状況
 - ・ 平成26年1月に「リスクの特定及びリスクマップ」の作成を行い、3か年中期計画の「リスク対策(全体計画)」を策定。それに基づき、今年度のリスク管理計画を作成し、平成27年11月の取締役会で中間達成状況を報告した。
- (ハ) 職務の執行が効率的に行われることに関する取組状況
 - ・ 期初に事業計画を策定し、毎月の幹部会及び四半期ごとの取締役会で達成状況を報告。問題点はその都度解決策を検討し、実施した。
 - ・ 取締役会を年17回開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努めた。また、子会社は取締役会を原則毎月または3か月に1回開催し、職務の効率的運用に努めた。
 - ・ 経営会議を原則週1回開催し、当社グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行った。
 - ・ 子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について適宜当社経営戦略本部に報告した。

- ・国内子会社は、6月に大崎グループ経営協議会を開催し、業績等の計画、実績及び経営課題等を当社の経営幹部に報告した。また、主要な海外子会社2社は、年2回当社取締役会に業績等の計画、実績及び経営課題等の報告を行った。

(二) 監査役監査の実効性の確保等に関する取組状況

- ・監査役職務を補助すべき専任の担当者1名を配置済。当該担当者は監査役の指揮命令下で職務を遂行している。
- ・監査に係る諸費用は予算措置を行い、すべて会社の経費として処理した。
- ・監査役は、当社の取締役会、経営会議等重要な会議へ出席したほか、当社代表取締役と年2回会合を持ち、意見交換を実施した。

③ 各監査と内部統制部門

監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い各監査役が実施しております。

監査役は、経営監視機能として、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席するほか、常勤の監査役は経営会議に出席し、日常の監査活動を行っております。また、代表取締役とは定期的な会合を設け意見交換を行っております。

監査役は、各本部（技術開発本部、生産本部、営業本部、管理本部、経営戦略本部）及び当社グループ会社について監査を行うとともに、会計監査人である監査法人原会計事務所が行う監査に随時立ち会い、監査に関する報告・説明を求め、さらに必要に応じて情報・意見交換を行って監査の質を高めております。

なお、監査役会には、監査役職務を補佐すべき使用人1名を専属スタッフとして配置しており、資料の事前配付、事前説明及び報告等の業務サポートを行っております。

内部監査については、独立した組織として取締役社長を責任者とする経営監査室を設置し、有資格の監査員1名を配置しております。同室では当社及び子会社の内部監査を計画的に実施し、業務の適正性や効率性、リスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会においてコンプライアンス及びリスク管理の強化・改善策を審議決定しております。

また、コンプライアンス体制をさらに強化するため、内部通報制度として経営監査室を窓口とする大崎電気グループヘルプライン制度を導入しております。経営監査室からは、ヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく取締役会に報告しております。

会計監査については、監査法人原会計事務所から子会社を含めて四半期毎にレビューまたは監査を受けております。

上記の監査役監査、内部監査及び会計監査は、情報交換・打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。

内部統制部門としては、総務部がコンプライアンス及びリスク管理等を所管し、経理部が財務報告に係る内部統制を所管しております。監査役及び経営監査室は、内部統制部門と取締役会、幹部会や内部統制（J-SOX）委員会（傘下組織を含む）等の会議を通じて情報・意見交換を行っております。

また、内部統制部門と会計監査人との関係は、経理部については、会計監査及び財務報告に係る内部統制の監査を通じて経常的に会議や情報交換等を行っており、総務部については、監査後の定例会議のほか、必要に応じ会計監査人との情報交換の場を設けております。

④ 社外役員

当社では、取締役15名のうち2名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。社外取締役については、社外の観点で当社の企業価値向上のための有用かつ適切な助言が得られるものと考えております。また、社外監査役については社外からのチェック機能を果たしており、社外監査役を含めた監査役による監査体制を採用しております。

このため、当社は豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらにもとづく高い見識を有している方を社外取締役または社外監査役として選任しており、第三者の立場から当社の業務執行に対する適切な助言、監視及び監査が期待できるものと考えております。

社外取締役については、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席して、当社の経営全般に関わる重要な事項について、審議、決議に参加し、有用かつ適切な助言をし、監視機能を果たしております。このほか、社外取締役と監査役は適宜会議等を設け、情報・意見交換を実施しております。

社外監査役は、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合で意見の交換を行い、適宜各本部及び当社グループ会社の往査を実施し、監査の充実を図っております。

また、社外監査役は、他の監査役と同様に、会計監査人、経営監査室及び内部統制部門と会議等を通じて、情報・意見交換を行っております。

なお、当社は、社外役員について、東京証券取引所の独立性基準を踏まえた当社の独立性基準を別途定め、以下のとおり運用しております。

当社と社外取締役2名または社外監査役2名との間には人的関係、資本的关系、または取引関係その他特別の利害関係はありません。

高島征二社外取締役は、株式会社協和エクシオの代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任して、現在同社名誉顧問に就任しております。同社は電気通信工事の大手企業であることから、当社が販売する製品を、顧客の指定により同社を通じて顧客に販売するなどして、付随的な少額の売上が発生する場合があります。平成26年度は、当社連結売上高比2%未満の数百万円程度の売上が発生しましたが、平成27年度は取引が発生しませんでした。このため、同氏の独立性に問題の生じる取引内容ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

笠井伸啓社外取締役は、長年に亘り計測事業の業務に携わり、当該分野で高い専門的な知識を有するほか、ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社の代表取締役社長に就任しておりました。他方で属性情報を含め特に記載すべき事項はなく、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

阿蒜達雄社外監査役は、過去（約17年前）に当社取引銀行である株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）の専務取締役に就任するなど業務執行者として勤務しておりました。平成28年3月末時点の同行からの借入額は、当社連結総資産比2.7%であり、他行比特に突出しているものではありません。また、同氏は銀行退職後約17年を経過していること、同氏が当社社外監査役に就任した経緯は当時の当社役員の紹介によるもので、銀行の人事部等を経由したものではないことなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、山本滋彦社外監査役は、過去（約18年前）に野村證券株式会社の取締役役に就任するなど業務執行者として勤務しておりました。同社グループとは、平成27年度には企業年金委託・アドバイザー業務などの取引が発生しましたが、当社からの支払額は同社グループの連結収益合計比2%未満の支払金額であり、当社は同社グループの主要な取引先には該当せず、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社の独立性基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、社外役員という。）または社外役員候補者が、会社法で定める社外性の要件を充足し、かつ以下の独立性基準の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該者は独立性を有しているものとします。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者。

当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。なお、業務執行者とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいい、過去3年間において該当していた者を含む（以下、同じ。）。

2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者。

当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者および直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

3. 当社または子会社の会計監査人である監査法人に所属する者。

所属する者とは過去3年間において該当していた者を含む（以下、同じ。）。

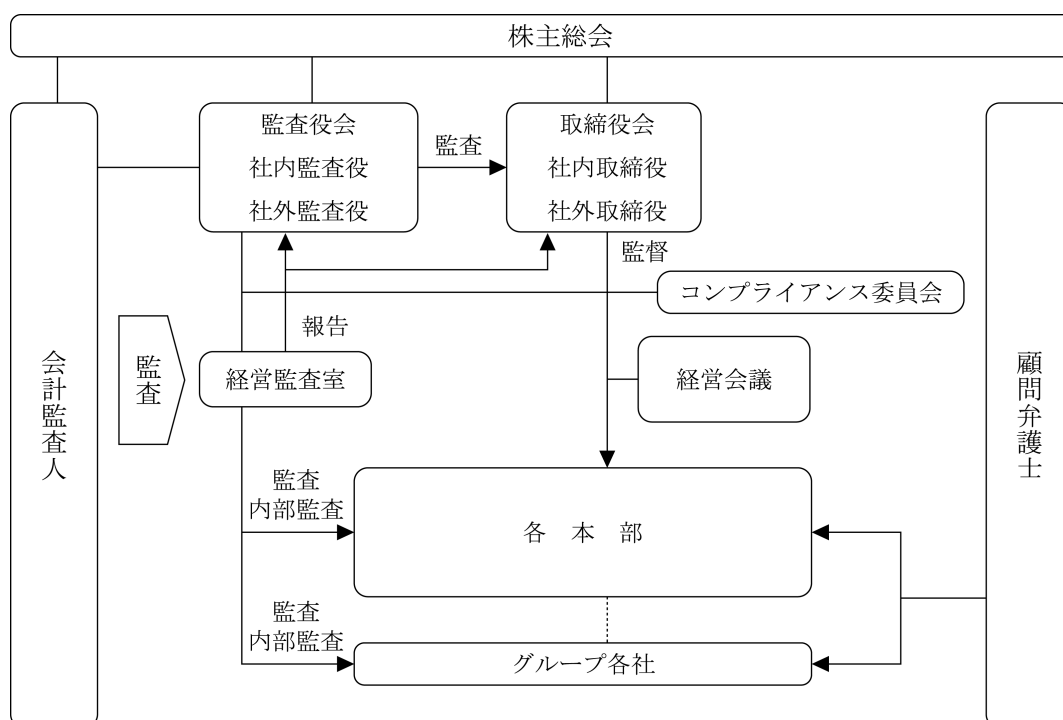
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家または当該財産上の利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。

なお、多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える額（以下、同じ。）をいう。

5. 当社から多額の寄付を受けている者または当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者。
6. 当社の取締役（社外取締役を除く。）または監査役（社外監査役を除く。）が、他の会社の取締役、監査役、執行役および執行役員を兼務している場合において、他の会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役および執行役員をいい、過去3年間に於いて該当していた者を含む。
7. 当社の主要株主。
当該主要株主が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者。なお、主要株主とは、当社総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者をいう。
8. 上記の1から7に該当する者および以下のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族。
 - (1) 当社の子会社の業務執行者に現在または過去3年間に於いて該当する者。
 - (2) 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）に、現在または過去3年間に於いて該当する者。
 - (3) 当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。）に、現在または過去3年間に於いて該当する者。
 なお、重要な者とは、業務執行者については、各会社・取引先の役員・部長クラスの者をいい、団体に所属する者については弁護士、公認会計士を含む。また、上記6の場合は、他の会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）をいう。

以 上

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



⑤ 役員報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役(社外取締役を除く)	315	251	64	14
監査役(社外監査役を除く)	39	39	—	2
社外役員	27	27	—	3
計	382	317	64	19

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 上記社外役員は社外取締役及び社外監査役に対する報酬額であります。
 3 ストックオプションは、取締役(ただし、取締役相談役及び社外取締役を除く)に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用の額を計上しております。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会にてそれぞれの報酬総額の年額限度についての決議を受け、各取締役については取締役会の授権を得た取締役会長及び取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,336百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,283,730	954	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
三菱鉛筆株式会社	145,000	645	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	137,023	461	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
日東工業株式会社	125,800	281	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
日本梱包運輸倉庫株式会社	109,000	229	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
中部電力株式会社	106,872	153	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社東京エネシス	150,000	148	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
東京電力株式会社	264,967	120	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社丹青社	139,100	119	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社テーオーシー	125,000	117	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
九州電力株式会社	98,938	115	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
関西電力株式会社	100,000	114	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
乾汽船株式会社	110,000	110	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
東北電力株式会社	48,325	66	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
鹿島建設株式会社	113,987	63	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,274	47	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
マックスバリュ中部株式会社	31,500	38	事業上の関係強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社アーレスティ	24,150	18	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
北陸電力株式会社	10,197	16	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社りそなホールディングス	8,100	4	取引関係の維持強化のため株式を保有しているものであります。

(注) 1 当社が保有する特定投資株式は全20銘柄であり、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて全銘柄を記載しております。

2 みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱鉛筆株式会社	145,000	700	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,283,730	669	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	137,023	429	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
日東工業株式会社	125,800	225	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
ニッコンホールディングス株式会社	109,000	222	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社丹青社	208,650	178	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
中部電力株式会社	106,872	167	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
東京電力株式会社	264,967	164	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社東京エネシス	150,000	136	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社テーオーシー	125,000	119	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
九州電力株式会社	98,938	105	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
関西電力株式会社	100,000	99	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
乾汽船株式会社	110,000	90	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
鹿島建設株式会社	113,987	80	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
東北電力株式会社	48,325	70	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,274	35	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社アーレスティ	24,150	17	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
北陸電力株式会社	10,197	16	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。
株式会社りそなホールディングス	8,100	3	取引関係の構築、維持、強化のため株式を保有しているものであります。

(注) 1 当社が保有する特定投資株式は全19銘柄であり、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて全銘柄を記載しております。

2 みなし保有株式は保有しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	378	139	10	104	5

⑦ 会計監査の状況

当社は、監査法人原会計事務所と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査を執行した公認会計士は次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
松木良幸、六本木浩嗣
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 1名
公認会計士試験合格者 2名
その他 1名

⑧ 当社定款における定め概要

- ・取締役の員数を15名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ・当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするなどのため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定めております。
また、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間で、当該損害賠償責任を法令に定める限度において、限定する契約を締結できる旨を定めております。
- ・自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ・株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。
- ・中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	—	41	—
連結子会社	14	—	14	—
計	55	—	55	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行っている研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 15,107	※2 13,188
預け金	2,916	3,228
受取手形及び売掛金	17,900	17,864
商品及び製品	5,307	5,000
仕掛品	2,077	2,294
原材料及び貯蔵品	6,478	5,184
繰延税金資産	774	668
その他	2,125	2,737
貸倒引当金	△165	△227
流動資産合計	52,521	49,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,933	22,203
減価償却累計額	△13,497	△13,669
建物及び構築物（純額）	8,435	8,534
機械装置及び運搬具	13,501	13,198
減価償却累計額	△10,363	△10,140
機械装置及び運搬具（純額）	※2 3,137	※2 3,057
土地	12,231	12,776
リース資産	2,072	2,004
減価償却累計額	△691	△727
リース資産（純額）	※2 1,381	※2 1,276
建設仮勘定	89	574
その他	7,528	7,713
減価償却累計額	△6,989	△7,032
その他（純額）	539	681
有形固定資産合計	25,815	26,901
無形固定資産		
のれん	1,578	1,267
その他	708	804
無形固定資産合計	2,286	2,071
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,145	※1 5,185
退職給付に係る資産	1,038	803
繰延税金資産	930	1,028
その他	1,848	1,505
貸倒引当金	△7	△6
投資その他の資産合計	8,955	8,516
固定資産合計	37,057	37,489
資産合計	89,579	87,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 10,033	※2 10,393
短期借入金	※2 7,330	※2 6,708
未払法人税等	1,115	1,395
賞与引当金	1,547	1,529
役員賞与引当金	101	11
製品保証引当金	28	50
その他	6,208	6,376
流動負債合計	26,365	26,465
固定負債		
社債	2,685	2,345
長期借入金	※2 2,988	※2 1,233
リース債務	726	713
役員退職慰労引当金	223	226
退職給付に係る負債	1,781	1,925
負ののれん	312	156
繰延税金負債	3,078	2,531
その他	881	802
固定負債合計	12,676	9,933
負債合計	39,041	36,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,623	6,793
資本剰余金	6,705	6,890
利益剰余金	21,180	22,007
自己株式	△354	△358
株主資本合計	34,154	35,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,447	1,170
為替換算調整勘定	2,892	1,700
退職給付に係る調整累計額	311	140
その他の包括利益累計額合計	4,652	3,010
新株予約権	327	391
非支配株主持分	11,403	12,292
純資産合計	50,537	51,028
負債純資産合計	89,579	87,428

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	77,366	75,596
売上原価	56,198	55,346
売上総利益	21,167	20,249
販売費及び一般管理費	※1,※2 17,897	※1,※2 16,511
営業利益	3,270	3,738
営業外収益		
受取利息	47	39
受取配当金	119	102
負ののれん償却額	156	156
その他	360	242
営業外収益合計	683	540
営業外費用		
支払利息	187	145
社債償還損	65	-
固定資産除却損	29	64
コミットメントフィー	40	10
その他	48	53
営業外費用合計	370	274
経常利益	3,584	4,003
特別利益		
土地売却益	-	55
投資有価証券売却益	-	111
関係会社株式売却益	2,708	-
特別利益合計	2,708	166
特別損失		
減損損失	※3 1,258	※3 14
事業構造改善費用	385	-
特別退職金	250	10
特別損失合計	1,894	24
税金等調整前当期純利益	4,398	4,145
法人税、住民税及び事業税	1,359	1,825
法人税等調整額	△226	△375
法人税等合計	1,132	1,450
当期純利益	3,265	2,695
非支配株主に帰属する当期純利益	511	1,201
親会社株主に帰属する当期純利益	2,754	1,493

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
当期純利益	3,265	2,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	679	△278
為替換算調整勘定	△1,020	△1,088
退職給付に係る調整額	205	△171
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※1 △134	※1 △1,538
包括利益	3,130	1,157
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,612	△148
非支配株主に係る包括利益	518	1,305

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,686	4,775	18,985	△1,838	26,609
会計方針の変更による累積的影響額			△120		△120
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,686	4,775	18,865	△1,838	26,489
当期変動額					
新株の発行	1,936	1,936			3,873
剰余金の配当			△428		△428
親会社株主に帰属する当期純利益			2,754		2,754
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△7	△10	1,488	1,471
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,936	1,929	2,315	1,483	7,665
当期末残高	6,623	6,705	21,180	△354	34,154

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	769	3,918	106	4,794	298	11,057	42,760
会計方針の変更による累積的影響額						△28	△148
会計方針の変更を反映した当期首残高	769	3,918	106	4,794	298	11,029	42,611
当期変動額							
新株の発行							3,873
剰余金の配当							△428
親会社株主に帰属する当期純利益							2,754
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							1,471
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	677	△1,025	205	△142	29	373	260
当期変動額合計	677	△1,025	205	△142	29	373	7,926
当期末残高	1,447	2,892	311	4,652	327	11,403	50,537

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,623	6,705	21,180	△354	34,154
当期変動額					
新株の発行	170	170			340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15
剰余金の配当			△666		△666
親会社株主に帰属する当期純利益			1,493		1,493
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	170	185	826	△3	1,179
当期末残高	6,793	6,890	22,007	△358	35,333

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,447	2,892	311	4,652	327	11,403	50,537
当期変動額							
新株の発行							340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							15
剰余金の配当							△666
親会社株主に帰属する当期純利益							1,493
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△277	△1,192	△171	△1,641	64	889	△687
当期変動額合計	△277	△1,192	△171	△1,641	64	889	491
当期末残高	1,170	1,700	140	3,010	391	12,292	51,028

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,398	4,145
減価償却費	2,456	2,214
減損損失	1,258	14
負ののれん償却額	△156	△156
のれん償却額	445	217
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	73
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	△85
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	13	22
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	184	143
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△5	△23
受取利息及び受取配当金	△167	△141
支払利息	187	145
社債償還損	65	-
固定資産除却損	29	64
投資有価証券売却損益 (△は益)	△55	△111
関係会社株式売却損益 (△は益)	△2,708	-
土地売却損益 (△は益)	-	△55
事業構造改善費用	385	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,033	△336
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,999	947
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,461	545
その他	176	469
小計	5,994	8,099
利息及び配当金の受取額	167	143
利息の支払額	△217	△146
法人税等の支払額	△655	△1,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,289	6,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,990	△4,141
有形固定資産の売却による収入	955	492
無形固定資産の取得による支出	△157	△346
投資有価証券の取得による支出	△1	△615
投資有価証券の売却による収入	225	298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6,178	-
その他	40	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,250	△4,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	802	741
長期借入れによる収入	945	440
長期借入金の返済による支出	△2,273	△3,154
社債の償還による支出	△5,065	-
リース債務の返済による支出	△55	△57
配当金の支払額	△428	△666
非支配株主への配当金の支払額	△151	△316
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△79
自己株式の取得による支出	△5	△3
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,231	△3,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	935	△540
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,243	△1,596
現金及び現金同等物の期首残高	11,876	17,287
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	167	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,287	※1 15,691

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

新規設立により1社増加し、清算により1社減少しております。

(2) 非連結子会社名

ENEGATE (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

同社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

Source Manufacturing Sdn. Bhd.

Baobab Energy Systems Tanzania Limited

株式の売却により1社減少しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

ENEGATE (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

同社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

東北計器工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社は同社の議決権の20%を所有しておりますが、同社は東北電力株式会社の子会社であること、電力会社向けの製品については、当該電力会社の発注に基づき同社を経由して受注している関係にあることから、当社は同社の財務及び営業または事業方針の決定に対して重要な影響を与えることはできないと認められるためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OSAKI United International Pte.Ltd.を含む31社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

a 商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

b 仕掛品

主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

c 原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

②有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金

製品のアフターサービス等に対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

③ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれん(平成22年3月31日以前に発生したもの)については、10年間で均等償却しております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が15百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が15百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は15百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた29百万円は、「固定資産除却損」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた29百万円は、「固定資産除却損」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	26百万円	20百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	13	7

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	700百万円	700百万円
機械装置及び運搬具	97	54
リース資産	415	335

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	130百万円	427百万円
借入金	286	210
(短期借入金)	220	67
(長期借入金)	66	142

3 偶発債務

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
第1回無担保社債	5,000百万円	5,000百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当・賞与	5,168百万円	4,765百万円
賞与引当金繰入額	816	661
役員賞与引当金繰入額	148	44
退職給付費用	309	253
役員退職慰労引当金繰入額	42	44
貸倒引当金繰入額	63	82
研究開発費	3,464	3,422

※2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	3,464百万円	3,422百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
事業用資産 (電力量計生産設備)	埼玉県三芳町他	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、工具器具備 品、ソフトウェア他	1,247
事業用資産 (FPD関連装置生産設備)	埼玉県入間市他	機械装置及び運搬具他	11

当社グループは、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

一部の電力量計については、収益性を勘案し帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は減損損失(1,247百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物(89百万円)、機械装置及び運搬具(1,052百万円)、工具器具備品(79百万円)、ソフトウェア(24百万円)であります。

FPD関連装置については、収益性を勘案し帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は減損損失(11百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具(9百万円)であります。

なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
事業用資産 (FPD関連装置生産設備)	埼玉県入間市	建設仮勘定他	14

当社グループは、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

FPD関連装置については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失(14百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、有形固定資産の建設仮勘定(13百万円)であります。

なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	906百万円	△263百万円
組替調整額	—	△107
税効果調整前	906百万円	△370百万円
税効果額	△227	92
その他有価証券評価差額金	679百万円	△278百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,736百万円	△1,088百万円
組替調整額	△2,756	—
税効果調整前	△1,020百万円	△1,088百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,020百万円	△1,088百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	314百万円	△221百万円
組替調整額	△18	△37
税効果調整前	295百万円	△259百万円
税効果額	△90	87
退職給付に係る調整額	205百万円	△171百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	—	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	△134百万円	△1,538百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,550,684	6,339,267	—	44,889,951

(変動事由の概要)

(増加事由)

新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,885,515	7,152	2,336,955	555,712

(変動事由の概要)

(増加事由)

単元未満株式の買取りによるものであります。

(減少事由)

新株予約権の権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	327

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	214	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	399	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,889,951	554,283	—	45,444,234

(変動事由の概要)

(増加事由)

新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	555,712	5,359	—	561,071

(変動事由の概要)

(増加事由)

単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	391

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	399	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	267	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	269	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	15,107百万円	13,188百万円
預け金	2,916	3,228
計	18,023百万円	16,416百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△36	△25
担保に供している定期預金	△700	△700
現金及び現金同等物	17,287百万円	15,691百万円

2 重要な非資金取引の内容

(新株予約権の行使)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	1,936百万円	170百万円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,936	170
新株予約権の行使による 自己株式処分差損	△16	—
新株予約権の行使による 自己株式の減少額	1,458	—
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	5,315百万円	340百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として土地、建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

① リース投資資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産	390百万円	393百万円
投資その他の資産	693	638

② リース債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動負債	390百万円	391百万円
固定負債	690	634

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	204	298
1年超	666	1,245
合計	870	1,544

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日および残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主として運転資金に係る調達であり、社債及び長期借入金は主に子会社株式取得、設備投資に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,107	15,107	—
(2) 預け金	2,916	2,916	—
(3) 受取手形及び売掛金	17,900	17,900	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	651	740	89
その他有価証券	4,228	4,228	—
資産計	40,804	40,893	89
(1) 支払手形及び買掛金	10,033	10,033	—
(2) 短期借入金	7,330	7,330	—
(3) 未払法人税等	1,115	1,115	—
(4) 社債	2,685	3,361	676
(5) 長期借入金	2,988	2,995	7
負債計	24,153	24,837	683

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,188	13,188	—
(2) 預け金	3,228	3,228	—
(3) 受取手形及び売掛金	17,864	17,864	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	650	803	152
その他有価証券	3,671	3,671	—
資産計	38,602	38,755	152
(1) 支払手形及び買掛金	10,393	10,393	—
(2) 短期借入金	6,708	6,708	—
(3) 未払法人税等	1,395	1,395	—
(4) 社債	2,345	3,067	722
(5) 長期借入金	1,233	1,238	5
負債計	22,075	22,803	727

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
子会社株式及び関連会社株式		
非連結子会社株式	12	12
関係会社株式	13	7
その他有価証券		
非上場株式	202	817
投資事業組合出資	36	26
合計	265	863

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,107	—	—	—
預け金	2,916	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,900	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	640
合計	35,924	—	—	640

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,188	—	—	—
預け金	3,228	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,864	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	640
合計	34,281	—	—	640

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,330	—	—	—	—	—
社債	—	—	2,685	—	—	—
長期借入金	—	1,788	1,060	74	29	36
合計	7,330	1,788	3,745	74	29	36

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,708	—	—	—	—	—
社債	—	2,345	—	—	—	—
長期借入金	—	1,132	35	27	27	10
合計	6,708	3,477	35	27	27	10

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	651	740	89
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	651	740	89
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		651	740	89

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	650	803	152
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	650	803	152
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		650	803	152

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,985	1,976	2,009
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,985	1,976	2,009
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	242	264	△21
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	242	264	△21
合計		4,228	2,240	1,988

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 238百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,536	1,882	1,654
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,536	1,882	1,654
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	134	171	△36
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	134	171	△36
合計		3,671	2,053	1,617

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 843百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	225	55	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	298	111	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	160	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	160	80	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び国内連結子会社の一部では、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社において確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,447	3,917
会計方針の変更による累積的影響額	231	-
会計方針の変更を反映した期首残高	3,678	3,917
勤務費用	329	332
利息費用	34	27
数理計算上の差異の発生額	105	139
退職給付の支払額	△233	△222
その他	2	0
退職給付債務の期末残高	3,917	4,194

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,942	3,299
期待運用収益	26	23
数理計算上の差異の発生額	382	△109
事業主からの拠出額	125	126
退職給付の支払額	△178	△130
年金資産の期末残高	3,299	3,208

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,260	2,405
年金資産	△3,299	△3,208
	△1,038	△803
非積立型制度の退職給付債務	1,657	1,788
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	618	985
退職給付に係る負債	1,657	1,788
退職給付に係る資産	△1,038	△803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	618	985

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	329	332
利息費用	34	27
期待運用収益	△26	△23
数理計算上の差異の費用処理額	△18	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	318	326

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△295	259
合計	△295	259

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△460	△201
合計	△460	△201

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
株式	42%	41%
債券	30%	29%
一般勘定	26%	27%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.9%	0.7%
長期期待運用収益率	0.9%	0.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	123	123
退職給付費用	27	19
退職給付の支払額	△27	△7
退職給付に係る負債の期末残高	123	136

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	123	136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	136
退職給付に係る負債	123	136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	136

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度19百万円であります。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度283百万円、当連結会計年度212百万円であります。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度216百万円、当連結会計年度167百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	197,867	217,536
年金数理計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,340	221,676
差引額	△8,473	△4,139

(注) 期末日現在の情報が入手困難なため、前連結会計年度は平成26年3月31日現在、当連結会計年度は平成27年3月31日現在の情報をそれぞれ記載しております。

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの加入人数割合

	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
	加入人数割合(注)	3.06%

(注) 当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度について、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,268百万円及び繰越剰余金10,794百万円であり、当連結会計年度については、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,238百万円及び繰越剰余金13,098百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は平成26年3月31日現在で8年9月、平成27年3月31日現在で7年9月であります。なお、当社グループは、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度85百万円、当連結会計年度82百万円)を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	58百万円	64百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役15名	当社の取締役15名	当社の取締役14名	当社の取締役15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 79,400株	普通株式 102,000株	普通株式 91,300株	普通株式 131,100株
付与日	平成21年9月15日	平成22年8月6日	平成23年8月4日	平成24年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年9月16日から平成51年9月15日まで。	平成22年8月7日から平成52年8月6日まで。	平成23年8月5日から平成53年8月4日まで。	平成24年9月13日から平成54年9月12日まで。

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役15名	当社の取締役13名	当社の取締役13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 126,200株	普通株式 110,800株	普通株式 103,200株
付与日	平成25年8月7日	平成26年8月7日	平成27年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成25年8月8日から平成55年8月7日まで。	平成26年8月8日から平成56年8月7日まで。	平成27年8月8日から平成57年8月7日まで。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	60,300	76,200	77,500	111,900
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	60,300	76,200	77,500	111,900

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	103,200
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	103,200
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	114,600	110,800	—
権利確定(株)	—	—	103,200
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	114,600	110,800	103,200

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	932	664	720	442

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	496	526	627

3 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

- ① 株価変動性 33.570%

算定基準日において予想残存期間(4.40年)に対応する期間の株価をもとに算定しております。

- ② 予想残存期間 4.40年

内規に基づき見積もっております。

- ③ 予想配当 12円/株

平成27年3月期の配当実績(特別配当3円を除く)によっております。

- ④ 無リスク利子率 0.085%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	773百万円	990百万円
退職給付に係る負債	592	587
未払費用	494	544
減損損失	637	467
賞与引当金	415	391
長期未払金	191	183
たな卸資産	218	182
投資有価証券	163	155
新株予約権	105	120
会員権	125	113
未払事業税	78	102
その他	434	393
繰延税金資産小計	4,232	4,233
評価性引当額	△2,357	△2,367
繰延税金資産合計	1,874	1,866
繰延税金負債		
土地評価差益	△2,134	△1,766
その他有価証券評価差額金	△540	△447
退職給付に係る資産	△336	△240
その他	△236	△245
繰延税金負債合計	△3,248	△2,699
繰延税金負債の純額	△1,373百万円	△833百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表 of 以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	774百万円	668百万円
固定資産－繰延税金資産	930	1,028
固定負債－繰延税金負債	△3,078	△2,531

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6 %	33.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.9
合算課税	0.5	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.2	△0.1
住民税均等割等	0.7	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	△5.4
評価性引当額の増減	8.9	3.5
研究開発減税等に係る税額控除	△2.8	△3.2
のれん償却額	3.6	1.5
負ののれん償却額	△1.3	△1.2
在外子会社等の税率差	△7.3	0.5
その他	4.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7 %	35.0 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が248百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が224百万円それぞれ減少し、その他の有価証券評価差額金が20百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として連結子会社1社に貸与している工場建物に含まれるアスベストの除去義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定(平成17年2月24日)から25年と見積り、割引率は2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	163百万円	166百万円
時の経過による調整額	2	2
期末残高	166百万円	168百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション等を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は143百万円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は165百万円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,941
	期中増減額	△78
	期末残高	4,863
期末時価	8,935	9,227

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、償却額(85百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は、償却額(82百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額)とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別に区分した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「計測制御機器事業」、「F P D 関連装置事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス
計測制御機器事業	電力量計、電流制限器、計器用変成器、配・分電盤、監視制御装置、タイムスイッチ、光通信関連機器、検針システム
F P D 関連装置事業	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置、F P D 関連装置
不動産事業	不動産の賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	計測制御 機器事業	F P D関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	75,107	1,909	348	77,366	—	77,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	—	112	137	△137	—
計	75,132	1,909	460	77,503	△137	77,366
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	3,326	△228	168	3,266	4	3,270

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、固定資産の調整額であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	計測制御 機器事業	F P D関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,420	1,820	354	75,596	—	75,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	0	112	142	△142	—
計	73,451	1,820	466	75,739	△142	75,596
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	3,763	△214	184	3,734	3	3,738

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、固定資産の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	その他	合計
48,310	12,599	10,136	6,319	77,366

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
22,769	2,030	1,015	25,815

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	17,833	計測制御機器事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	その他	合計
55,157	7,959	7,049	5,429	75,596

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
24,137	1,342	1,421	26,901

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	20,306	計測制御機器事業
東京電力株式会社	8,526	計測制御機器事業

平成28年4月1日を以て東京電力株式会社は東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社の4社に分社化しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D関連 装置事業	不動産事業	計		
減損損失	1,247	11	—	1,258	—	1,258

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D関連 装置事業	不動産事業	計		
減損損失	—	14	—	14	—	14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D関連 装置事業	不動産事業	計		
(のれん)						
当期償却額	445	—	—	445	—	445
当期末残高	1,578	—	—	1,578	—	1,578
(負ののれん)						
当期償却額	156	—	—	156	—	156
当期末残高	312	—	—	312	—	312

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業	F P D関連 装置事業	不動産事業	計		
(のれん)						
当期償却額	217	—	—	217	—	217
当期末残高	1,267	—	—	1,267	—	1,267
(負ののれん)						
当期償却額	156	—	—	156	—	156
当期末残高	156	—	—	156	—	156

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	875.32円	854.31円
1株当たり当期純利益金額	74.30円	33.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	57.00円	30.28円

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0円35銭及び0円32銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,754	1,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,754	1,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,070	44,643
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	11,253	4,684
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(10,728)	(4,065)
(うち株式報酬型新株予約権)(千株)	(525)	(619)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,537	51,028
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)(百万円)	(327)	(391)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(11,403)	(12,292)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,806	38,343
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	44,334	44,883

(重要な後発事象)

大崎エンジニアリング株式会社に対する公開買付けの件

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である大崎エンジニアリング株式会社（JASDAQ市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式の全てを取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議いたしました。

(1) 公開買付けの目的

当社が対象者を完全子会社化することにより、当社から対象者に対してより一層経営資源を投入することで新規顧客の積極的な開拓が可能になり、かつ短期的な収益悪化のリスクを伴うものの中長期的に付加価値の高い製品への取組等を通じた受注戦略の抜本的な見直しが可能となることに加え、経営の一体化に伴うコスト削減も期待できることから、対象者を含む当社グループ全体の企業価値の向上につながるものであるとの結論に至り、本公開買付けの開始を決議するに至りました。

(2) 対象者の概要

①名称	大崎エンジニアリング株式会社
②所在地	埼玉県入間市大字狭山ケ原326番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 冨田 治夫
④事業内容	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置、FPD関連装置の設計・製造・販売
⑤資本金	1,684百万円（平成28年3月31日現在）
⑥設立年月日	平成2年4月26日

(3) 本公開買付けの概要

当社は、平成28年5月11日現在、JASDAQ市場に上場している対象者普通株式2,794,000株（所有割合：54.07%小数点以下第三位を四捨五入）を所有し、対象者を連結子会社としております。

対象者普通株式は、平成28年5月11日現在、JASDAQ市場に上場していますが、当社は本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。

また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立し、その後対象者普通株式（ただし、当社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の全ての取得を目的とした手続きを実施することを予定しておりますので、その場合、対象者普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者普通株式をJASDAQ市場において取引することはできません。

①買付予定数	2,373,222株
②買付け等の期間	平成28年5月12日から平成28年6月22日（30営業日）
③買付け等の価格	普通株式1株につき800円
④買付代金	1,898百万円
⑤決済の開始日	平成28年6月29日
⑥資金調達の方法	自己資金を充当

なお、本公開買付けは、平成28年6月22日をもって終了し、対象者普通株式2,167,460株を取得することとなりました。その結果、当社が所有する対象者普通株式は、4,961,460株（所有割合96.02%）となります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2017年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2012年 7月26日	2,685	2,345	—	無担保社債	2017年 7月26日

(注) 1. 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
当社 普通株式	無償	613.4	8,000	5,655	100	自 2012年 8月9日 至 2017年 7月12日 (行使請求受 付場所現地時 間)	(注)

(注) 新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	2,345	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,193	4,647	2.259	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,136	2,061	1.512	—
1年以内に返済予定のリース債務	422	433	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,988	1,233	1.661	平成29年 1月～ 平成33年 2月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	726	713	—	平成29年 4月～ 平成35年 5月
合計	11,468	9,088	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,132	35	27	27
リース債務	318	198	103	42

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、注記事項(資産除去債務関係)において記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高 (百万円)	15,173	33,194	52,964	75,596
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	359	1,196	2,758	4,145
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8	285	792	1,493
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	0.19	6.41	17.76	33.46

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.19	6.21	11.34	15.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,584	7,330
受取手形	408	321
売掛金	※1 5,497	※1 5,808
リース投資資産	306	318
商品及び製品	1,805	1,559
仕掛品	609	519
原材料及び貯蔵品	926	916
関係会社短期貸付金	1,466	1,896
未収入金	※1 465	※1 395
繰延税金資産	216	230
その他	31	37
貸倒引当金	△16	△17
流動資産合計	18,303	19,317
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,207	3,034
構築物	47	75
機械及び装置	367	581
車両運搬具	39	27
工具、器具及び備品	215	350
土地	1,606	1,606
リース資産	-	5
建設仮勘定	58	127
有形固定資産合計	5,541	5,807
無形固定資産		
ソフトウェア	187	140
その他	24	23
無形固定資産合計	211	163
投資その他の資産		
投資有価証券	4,432	4,502
関係会社株式	14,978	14,705
関係会社長期貸付金	2,148	2,519
前払年金費用	578	601
リース投資資産	545	511
その他	※1 765	※1 764
貸倒引当金	△9	△10
投資その他の資産合計	23,439	23,594
固定資産合計	29,192	29,565
資産合計	47,495	48,883

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	388	266
買掛金	※1 3,828	※1 4,559
関係会社短期借入金	5,660	6,585
1年内返済予定の長期借入金	1,409	1,399
リース債務	306	319
未払金	※1 556	※1 345
未払費用	※1 747	※1 927
未払法人税等	37	417
前受金	16	20
預り金	48	44
賞与引当金	443	445
その他	473	350
流動負債合計	13,916	15,682
固定負債		
社債	2,685	2,345
長期借入金	2,241	841
リース債務	544	515
繰延税金負債	650	604
その他	793	795
固定負債合計	6,915	5,101
負債合計	20,831	20,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,623	6,793
資本剰余金		
資本準備金	6,705	6,875
資本剰余金合計	6,705	6,875
利益剰余金		
利益準備金	698	698
その他利益剰余金		
別途積立金	7,800	7,800
繰越利益剰余金	3,417	4,728
利益剰余金合計	11,916	13,227
自己株式	△354	△358
株主資本合計	24,890	26,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,446	1,169
評価・換算差額等合計	1,446	1,169
新株予約権	327	391
純資産合計	26,664	28,099
負債純資産合計	47,495	48,883

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	※2 23,841	※2 29,043
売上原価	※2 18,062	※2 22,391
売上総利益	5,778	6,651
販売費及び一般管理費	※1 4,986	※1 5,228
営業利益	792	1,422
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 949	※2 1,025
その他	158	46
営業外収益合計	1,108	1,072
営業外費用		
支払利息	※2 102	※2 59
社債償還損	65	-
為替差損	-	41
コミットメントフィー	40	10
その他	42	26
営業外費用合計	250	136
経常利益	1,650	2,358
特別利益		
投資有価証券売却益	-	104
特別利益合計	-	104
特別損失		
減損損失	1,099	-
特別損失合計	1,099	-
税引前当期純利益	551	2,462
法人税、住民税及び事業税	67	451
法人税等調整額	△9	33
法人税等合計	57	485
当期純利益	493	1,977

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,686	4,768	7	4,775	698	7,800	3,454	11,953
会計方針の変更による累積的影響額							△91	△91
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,686	4,768	7	4,775	698	7,800	3,362	11,861
当期変動額								
新株の発行	1,936	1,936		1,936				
剰余金の配当							△428	△428
当期純利益							493	493
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7	△7			△10	△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,936	1,936	△7	1,929	—	—	54	54
当期末残高	6,623	6,705	—	6,705	698	7,800	3,417	11,916

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,838	19,577	771	771	298	20,646
会計方針の変更による累積的影響額		△91				△91
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,838	19,485	771	771	298	20,555
当期変動額						
新株の発行		3,873				3,873
剰余金の配当		△428				△428
当期純利益		493				493
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	1,488	1,471				1,471
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			675	675	29	704
当期変動額合計	1,483	5,404	675	675	29	6,108
当期末残高	△354	24,890	1,446	1,446	327	26,664

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,623	6,705	6,705	698	7,800	3,417	11,916
当期変動額							
新株の発行	170	170	170				
剰余金の配当						△666	△666
当期純利益						1,977	1,977
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	170	170	170	—	—	1,310	1,310
当期末残高	6,793	6,875	6,875	698	7,800	4,728	13,227

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△354	24,890	1,446	1,446	327	26,664
当期変動額						
新株の発行		340				340
剰余金の配当		△666				△666
当期純利益		1,977				1,977
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△276	△276	64	△211
当期変動額合計	△3	1,647	△276	△276	64	1,435
当期末残高	△358	26,537	1,169	1,169	391	28,099

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた37百万円は、「未払法人税等」として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	217百万円	282百万円
長期金銭債権	7	7
短期金銭債務	488	771

2 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
OSAKI United International Pte.Ltd.	436百万円	一百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
第1回無担保社債	5,000百万円	5,000百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は36%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は64%であります。

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
荷造運賃	724百万円	729百万円
従業員給料手当・賞与	1,157	1,267
賞与引当金繰入額	182	192
退職給付費用	70	64
貸倒引当金繰入額	1	2
減価償却費	112	110
研究開発費	929	943

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,704百万円	1,379百万円
仕入高	4,150	4,894
営業取引以外の取引高	102	177

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	333	1,304	970

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	333	1,089	755

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
子会社株式	14,644	14,371

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	403百万円	248百万円
長期未払金	191	183
投資有価証券	162	155
未払費用	112	154
賞与引当金	146	137
関係会社株式	135	129
新株予約権	105	120
会員権	110	100
その他	142	157
繰延税金資産小計	1,510	1,388
評価性引当額	△1,124	△1,051
繰延税金資産合計	385	336
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△540	△447
前払年金費用	△187	△178
その他	△90	△84
繰延税金負債合計	△818	△711
繰延税金負債の純額	△433百万円	△374百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	216百万円	230百万円
固定負債－繰延税金負債	650	604

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△212.4	△12.0
外国子会社合算課税	152.7	3.9
住民税均等割等	3.2	0.8
評価性引当額の増減	29.3	△2.2
研究開発減税等に係る税額控除	△2.3	△3.8
その他	0.5	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4%	19.7%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が19百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1百万円、その他の有価証券評価差額金が20百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

大崎エンジニアリング株式会社に対する公開買付けの件

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である大崎エンジニアリング株式会社（JASDAQ市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式の全てを取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議いたしました。

(1) 公開買付けの目的

当社が対象者を完全子会社化することにより、当社から対象者に対してより一層経営資源を投入することで新規顧客の積極的な開拓が可能になり、かつ短期的な収益悪化のリスクを伴うものの中長期的に付加価値の高い製品への取組等を通じた受注戦略の抜本的な見直しが可能となることに加え、経営の一体化に伴うコスト削減も期待できることから、対象者を含む当社グループ全体の企業価値の向上につながるものであるとの結論に至り、本公開買付けの開始を決議するに至りました。

(2) 対象者の概要

①名称	大崎エンジニアリング株式会社
②所在地	埼玉県入間市大字狭山ケ原326番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 冨田 治夫
④事業内容	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置、FPD関連装置の設計・製造・販売
⑤資本金	1,684百万円（平成28年3月31日現在）
⑥設立年月日	平成2年4月26日

(3) 本公開買付けの概要

当社は、平成28年5月11日現在、JASDAQ市場に上場している対象者普通株式2,794,000株（所有割合：54.07%小数点以下第三位を四捨五入）を所有し、対象者を連結子会社としております。

対象者普通株式は、平成28年5月11日現在、JASDAQ市場に上場していますが、当社は本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。

また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立し、その後対象者普通株式（ただし、当社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の全ての取得を目的とした手続きを実施することを予定しておりますので、その場合、対象者普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者普通株式をJASDAQ市場において取引することはできません。

①買付予定数	2,373,222株
②買付け等の期間	平成28年5月12日から平成28年6月22日（30営業日）
③買付け等の価格	普通株式1株につき800円
④買付代金	1,898百万円
⑤決済の開始日	平成28年6月29日
⑥資金調達の方法	自己資金を充当

なお、本公開買付けは、平成28年6月22日をもって終了し、対象者普通株式2,167,460株を取得することとなりました。その結果、当社が所有する対象者普通株式は、4,961,460株（所有割合96.02%）となります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価 償却累計額
有形固定資産	建物	3,207	23	0	195	3,034	5,801
	構築物	47	42	—	13	75	277
	機械及び装置	367	376	2	159	581	3,512
	車両運搬具	39	2	0	15	27	74
	工具、器具及び備品	215	305	0	170	350	4,124
	土地	1,606	—	—	—	1,606	—
	リース資産	—	5	—	0	5	0
	建設仮勘定	58	794	726	—	127	—
	計	5,541	1,549	729	554	5,807	13,790
無形固定資産	ソフトウェア	187	33	—	79	140	284
	その他	24	5	5	1	23	6
	計	211	38	5	81	163	291

(注) 建設仮勘定増加額の主な内容は、次のとおりであります。

電力量計生産設備 653百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	27	25	27
賞与引当金	443	445	443	445

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.osaki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第101期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第101期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第102期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月14日関東財務局長に提出。

第102期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第102期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成27年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 六 本 木 浩 嗣 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月11日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である大崎エンジニアリング株式会社の普通株式に対し公開買付けを実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大崎電気工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大崎電気工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 六 本 木 浩 嗣 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月11日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である大崎エンジニアリング株式会社の普通株式に対し公開買付けを実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	大崎電気工業株式会社
【英訳名】	Osaki Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 渡 辺 佳 英
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役会長渡辺佳英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）を基本に金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	大崎電気工業株式会社
【英訳名】	Osaki Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 渡 辺 佳 英
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長渡辺佳英は、当社の第102期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

